

企画県土警察常任委員会資料

(平成22年5月21日)

【その他報告事項】

- 1 ゴールデンウィークの主要観光施設等の入込客数について
【観光政策課】 . . . 1ページ
- 2 山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム現地視察結果について
【観光政策課】 . . . 2ページ
- 3 平成24年デスティネーション・キャンペーンの開催について
【観光政策課】 . . . 3ページ
- 4 米国バーモント州におけるとっとりの民工芸PR事業について
【観光政策課】 . . . 4ページ
- 5 第15回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加について
【交流推進課】 . . . 5ページ
- 6 日露知事会議及び鳥取県とロシア沿海地方との友好協定締結について
【交流推進課】 . . . 6ページ

文化観光局

ゴールデンウィークの主要観光施設等の入込客数について

平成22年5月21日
観光政策課

1 対象期間

4月29日(木・祝)～5月5日(水・祝)の7日間(昨年は4月29日(水・祝)～5月6日(水・祝)の8日間)

2 概況

(1) 全体

○主要観光施設の入込客数は、昨年より対象期間が1日短いこともあり、昨年と比較し約61千人(7.9%)減少したが、今年の1日あたりの入込客数は約100千人であり、昨年と同日数で入込客数を換算すると約40千人の増加

○1日あたりの入込客数は昨年より約5千人(5.2%)増加

(2) 東部地区：各施設が概ね増加した要因は、鳥取自動車等の開通の効果があると推測

○鳥取砂丘については、昨年と比較し約81千人減少(昨年は世界砂像フェスティバルを開催した関係で入込客数が多い)したが、一昨年と比較すると約40千人の増加

○第4期砂の美術館の入館者は約50千人であり、一昨年ゴールデンウィーク期間中に開催した第2期と比較し約12千人多い

(3) 中部地区

○赤瓦では約250人減少し、青山剛昌ふるさと館は約1,300人の減少であるが、昨年と同日数で入込客数を換算した場合、赤瓦は約1千人の増加、青山剛昌ふるさと館は100人の減少にとどまる

(4) 西部地区

○水木しげるロードは、NHK朝の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」の影響もあり、過去最高の入込客数約262千人を記録

○とっとり花回廊は1千人減少したが、昨年と同日数で入込客数を換算すると、6千人の増加

【参考：具体的入館数】

観光施設名	県域	平成22年	平成21年	増減	対前年比
鳥取砂丘	東部	177,588	258,702	▲81,114	68.6
(うち砂の美術館・砂像フェスティバル)		49,547	130,465	▲80,918	38.0
わらべ館		5,858	5,225	633	112.1
仁風閣		1,728	1,737	▲9	99.5
鳥取砂丘こどもの国		22,743	21,718	1,025	104.7
鳥取港海鮮市場「かろいち」		22,944	21,363	1,581	107.4
道の駅清流茶屋「かわはら」		64,240	70,259	▲6,019	91.4
石谷家住宅		2,831	1,834	997	154.4
鳥取二十世紀梨記念館 なしっこ館	中部	2,691	2,293	398	117.4
赤瓦(1・8号館)		9,339	9,584	▲245	97.4
中国庭園燕趙園		5,851	6,341	▲490	92.3
青山剛昌ふるさと館	西部	7,978	9,249	▲1,271	86.3
水木しげるロード		262,452	234,707	27,745	111.8
夢みなとタワー		6,546	5,560	986	117.7
水木しげる記念館		28,196	26,714	1,482	105.5
大山まきばみるくの里		32,027	37,143	▲5,116	86.2
とっとり花回廊		49,234	50,406	▲1,172	97.7
合 計		702,246	762,835	▲60,589	92.1
(1日平均)		100,321	95,354	4,967	105.2

山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム現地視察結果について

平成22年5月21日
観光政策課

8月1日から3日までの3日間に予定されている世界ジオパークネットワーク委員（2名）による山陰海岸ジオパークの現地審査に向けた対応準備を進めるため、4月21日に設置した山陰海岸ジオパークプロジェクトチーム（緊プロ）のメンバーによる現地視察の結果等は、以下のとおりです。

1 実施日時 5月1日（土）及び5日（水）の2日間 午前8時30分から正午まで

2 参加者 5月1日（土）15名、5日（水）17名

3 主な意見と対応方針

	主 な 意 見	対 応 方 針
全体的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自然歩道の全体点検、安全確保と清掃 ・JR駅等からの各拠点施設への案内（交通も含む）の整備 ・地元ガイドの充実 	8月現地審査までに対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設からジオスポットへ移動するシステムの構築（手段とマップ） ・ジオスポット、遊歩道等の定期的な点検と清掃体制の整備 ・自然歩道等の看板の整備（外国語表記など） 	年度末までを目途に対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・地元ガイドの一層充実 ・QRコード、音声ガイド、携帯端末等の利用検討 	来年度以降に対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・お土産の開発 	中期的に対応・検討
個別的事項	<ul style="list-style-type: none"> ・展望駐車場等の看板整備と柵の補修（城原海岸） ・一つ山離水海食洞の解説案内板、道路標識等の整備 	8月現地調査までに対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオスポットとしての位置づけと看板等の整備（大谷西海岸・岩戸海岸） 	年度末までを目途に対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオスポットへの進入経路の改善（羽尾岬、岩戸海岸） ・ラッキョウ畑の四季の案内板、周辺の駐車場の検討 	来年度以降に対応
	<ul style="list-style-type: none"> ・多鯉ヶ池の解説看板設置と周辺整備検討 ・砂丘ユニオン露頭地の保護対策等が必要（砂丘ユニオン裏駐車場） 	中期的に対応・検討

4 その他

上記のほか、8月までには地域住民の一層の機運醸成、普及啓発を図っていくことが重要と思われる。

平成24年デスティネーション・キャンペーンの開催について

平成22年5月21日
観光政策課

平成22年4月22日（木）に平成24年の秋季に島根県と共催でデスティネーション・キャンペーン（以下「DC」という。）を開催することが決定しました。今後、JR及び市町村、観光関連団体・事業者等とも連携し、観光客の受入体制づくり等の取り組みを進めていきます。

※ DC……地元の観光関係者と行政がJRグループ等と連携して、地域の観光素材を磨き上げ、全国的な宣伝を行う広域的な観光誘客キャンペーン

1 DCの開催期間 平成24年10月1日（月）～12月31日（月）

2 今後のスケジュール

時期	内容
平成22年度	・DC実施協議会（仮称）発足（予定）、事業計画の策定
平成23年度	・全国の旅行会社の招致研修や観光情報説明会の開催
平成24年10月～12月	・DC開催

3 キャンペーンのテーマ等

デスティネーション・キャンペーンのテーマ等については、DC実施協議会（仮称）で決定していくが、島根県との共同開催であるため、例えば次のようなコンテンツが想定される。

サブテーマ	コンテンツ
古事記1300年（神話）	白兔神社（因幡の白兔）、八上姫、赤猪岩神社、出雲大社、神楽等
まんが	水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館、園山俊二等
ジオパーク	山陰海岸、隠岐
山陰の食	鳥取和牛、松葉ガニ、出雲そば等

（参考）これまでの本県におけるデスティネーション・キャンペーンの実施状況

- ・ 昭和61年 山陰DC「見つけてください、あなたの山陰」8月23日～12月22日
（ポストわかとり国体）
- ・ 平成9年 山陰DC「山陰三昧～湯・海・食～」 6月16日～8月31日
（山陰夢みなと博覧会、古代出雲文化展）
- ・ 平成15年 山陰DC「見つけてください、あなたの山陰」7月1日～9月30日
- ・ 平成18年 山陰DC「見つけてください、あなたの山陰」4月1日～5月31日

米国バーモント州におけるとつとりの民芸 PR 事業について

平成22年5月21日

観光政策課

平成20年6月に国際親善の覚書を締結し、交流が盛んになりつつある米国バーモント州において、世界的に注目を集める日本の民芸をテーマに、県産民芸品を展示紹介することにより、鳥取県の文化・観光の情報発信を行います。

1 事業内容

バーモント州日米協会が県からの委託を受け、実施団体となり、今年3月、青少年交流を実施した現地高校をはじめ、現地大学、各地アートセンターにて、巡回展示を開催する。

- (1) 実施期間 平成22年5月11日～平成23年3月31日の間に5カ所程度
会期は、開催場所により、2週間～1ヶ月
- (2) 展示品 和紙、陶磁器、緋、郷土玩具等の民芸品約80点
民芸品説明パネル、観光PRパネル、観光パンフレットの配布

2 日程

- 5月11日～28日 マウント・エイブラハム高校（青少年交流実施校）
5月12日 和紙ちぎり絵体験開催 16名参加（生徒、教員）
展示、体験教室共に大好評であった。
- 10月 ハーウッドユニオン高校（青少年交流実施校、アート教育熱心）
- 2月 バーモント大学学生会館（鳥大との交流実施校、施設完備）
学生会館や大学美術館での和紙ちぎり絵や折り紙等体験教室開催予定
- 日程調整中 ミドルベリー大学（語学教育有名校、日本語クラスも充実）
ヘレンディ・アートセンター（地域住民への文化教育に熱心）
ラトランド・アートセンター（地域文化関係者の拠点）
ブラトルボロー・アジアアートセンター（州内外への情報発信力大）

3 その他

- ・ 高校、大学、アートセンター関係者から、鳥取の民芸 PR 事業は各受入先から大歓迎された。各受入先とも、特に体験教室開催を強く要望された。
- ・ 近年、米国内でのアジア文化の紹介は、ほとんどが中国に関するものであり、関係者は危機感を持っているので、日本文化の紹介事業が強く望まれている。若い世代は、マンガ・アニメに高い関心を持っていることから、「まんが王国とつとり」の情報発信も検討したい。
- ・ バーモント州は、自然環境に囲まれ、環境問題等に意識が高く、大都市ニューヨーク、ボストン、モンリオールからの観光客や滞在者も多い。

第15回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット参加について

平成22年5月21日

交流推進課

第15回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット（以下、サミット）が、以下のとおり韓国江原道において開催される。

1 サミットの概要

(1) 期 間 平成22年5月25日（火）～26日（水）

*北東アジア地域大学教授協議会は16日（日）～19日（水）

(2) 場 所 韓国江原道

(3) 参加地域 江原道（韓国）、中央県（モンゴル）、沿海地方（ロシア）、吉林省（中国）、鳥取県

(4) 行事等 サミット本会議（共同記者会見を含む）、2地域間協議、記念植樹

「鳥取県・江原道・沿海地方定期航路発展に関する覚書」署名式

【関連事業】経済人協議会（25日）

北東アジア地方政府環境保護機関実務者協議会（25日）

美術作品展示会（24日～27日）

マスコミ代表者会議（25日）

北東アジア地域大学教授協議会（16日～19日）

2 鳥取県からのサミット訪問団（予定）

(1) 知事団（6名） 平井 伸治（鳥取県知事）ほか5名

(2) マスコミ団（2名） 森原 昌人（新日本海新聞社執行役員編集制作局長）ほか1名

(3) 経済団（3名） 足立 統一郎（環日本海経済活動促進協議会会長）ほか2名

(4) 環境団（4名） 三木 文貴（鳥取県生活環境部次長）ほか3名

(5) 美術団（3名） 渡里 彰造（鳥取県写真家連盟会長）ほか2名

(6) 大学教授会団（11名） 若 良二（鳥取大学副学長（国際交流推進担当））ほか10名

3 サミット本会議

(1) 日 時 5月25日（火） 9：15～12：15 基調発言・協議等

17：00～17：30 宣言文署名・記者会見等

(2) 会 場 竜平リゾート（韓国江原道）

(3) テー マ GTI（広域圏間江開発計画）と連携した北東アジア地方間経済協力

(4) 参加者 【江原道】金振統（キム・ジンソン）知事ほか

【吉林省】王儒林（ワン・ルウリン）省長ほか

【中央県】ツェデブドルジ・エンフバト知事ほか

【沿海地方】ダリキン・セルゲイ知事ほか

【鳥取県】平井伸治 知事ほか

(5) その他

・金振統（キム・ジンソン）知事在任期間中（本年6月末まで）の最後のサミットとなります。

日露知事会議及び鳥取県とロシア沿海地方との友好協定締結について

平成22年5月21日
交流推進課

5月1日(日)から6日(木)の日程で、平井知事が日露知事会議及び鳥取県とロシア沿海地方との友好協定締結署名式等に参加するため訪露したところ結果概要は以下のとおりです。

【モスクワ部分】

1 日露知事会議

- (1) 日 時 5月2日(日) 正午から午後4時30分まで
(2) 場 所 ペテロフスキー宮殿(モスクワ市)
(3) 参加団体

《日本側》 福岡県知事(全国知事会長)、北海道知事、秋田県知事、山形県知事、新潟県知事、富山県知事、鳥取県知事、東京都副知事

《ロシア側》 モスクワ市長(ロシア21世紀委員会会長)、トムスク州知事、リペツク州知事、ヤロスラヴリ州知事、カルーガ州知事、ハバロフスク地方知事、コストロマ州知事、サハリン州知事、カムチャッカ州知事、カリーニングラード州知事

(4) 特記事項

- ・ 境港からの環日本海定期貨客船の利用促進、同貨客船とシベリア鉄道を活用した多様な商材による物流促進や人的交流・観光を発展させるべきと主張
- ・ さらに、多くの観光資源を抱える鳥取県は、観光の魅力(スキー、温泉、ジオパークなど)も盛りだくさんであることから鳥取県を訪問してほしいと述べた
- ・ 鳥取県からの提案が認められ、ロシアと日本を結ぶ定期貨客船の利用促進及び定期貨客船とシベリア鉄道を結ぶ物流ルートの確立について、共同声明に盛り込まれた

2 シュポルト・ヴァチェスラフ・ハバロフスク地方知事との会談

- (1) 日 時 5月2日(日) 午前9時から午前9時30分まで
(2) 場 所 ペテロフスキー宮殿(モスクワ市)
(3) 特記事項

- ・ ハバロフスク地方政府が、水産物加工の投資を求めていること、また境港市も水産物加工業が盛んであることから、鳥取県とハバロフスク地方との間の水産物加工分野における協力の可能性について意見が一致
- ・ 環日本海定期航路について平井知事が説明したところ、シュポルト知事より環日本海定期貨客船とシベリア鉄道をつなげて、ロシア西部地域への物流ルート構築を進めるべきではないかとの発言あり
- ・ 今回の会談をきっかけにして、鳥取県とハバロフスク地方が友好交流関係を築いていくことで意見が一致

3 ホロシャピン・アレクサンドル・サハリン州知事との会談

- (1) 日 時 5月2日(日) 午前10時30分から午前11時まで
(2) 場 所 ペテロフスキー宮殿(モスクワ市)
(3) 特記事項

- ・ ホロシャピン知事より、鳥取県がロシア極東地域と良好な関係を構築し国際交流に熱心であることを十分に承知している旨発言あり
- ・ また、サハリン州は水産物加工が盛んであること、所得水準がロシア国内において最も高い地域であることから海外へ旅行する人々も多いとの発言あり
- ・ 平井知事からは、環日本海定期貨客船の利用に触れた上で、サハリン州にある極東最大のショッピングセンター「シティーモール」に鳥取県の生鮮食料品を輸出することも可能と発言
- ・ また、境港市という水産物加工業が盛んな地域があることから、水産物加工に関する交流は両地域が共同して実施できるテーマであると発言
- ・ 以上のとおり両地域の交流可能性について意見の一致をみたことから、今後、実務的に協議していくこととなった

【ウラジオストク部分】

1 「日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方行政府との友好交流及び協力に関する協定」署名式

- (1) 日 時 5月5日(水) 午後5時30分～5時50分
(2) 場 所 沿海地方迎賓館「ドム・ペレガボーロフ」(ウラジオストク市)

(3) 特記事項

- ・全国知事会訪露団とダリキン沿海地方知事との意見交換会に続き、平井知事及びダリキン知事との間で「日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方行政府との友好交流及び協力に関する協定」に署名
- ・署名式は日露知事会議に出席された麻生渡全国知事会会長(福岡県知事)をはじめ意見交換会に出席された高橋はるみ北海道知事、吉村美栄子山形県知事、佐竹敬久秋田県知事3人の見守る中で実施

2 ダリキン知事と全国知事会との意見交換会

- (1) 日 時 5月5日(水) 午後4時30分～5時25分
(2) 場 所 迎賓館(ドム・ペレガボール)

(3) 特記事項

- ・ダリキン知事から環日本海定期貨客船就航などの紹介、2012年APEC開催を控え国レベルでの様々なプロジェクトが進行していることが報告された
- ・各道県知事からは、沿海地方と様々な分野で交流を進めていきたい旨発言
- ・平井知事は、今回の友好交流協定の調印をきっかけに今後更に交流を深めたいとの意見を表明し、ダリキン知事は、鳥取県との交流は理想的な交流であると発言
- ・なお、同席していたゴルチャコフ沿海地方議会議長より両地域間の交流を発展させる上で議員交流は重要であり、積極的に議員交流を進めたいとの発言あり(後刻、ゴルチャコフ議長より平井知事に対して、9月に同議長が鳥取県を訪問するとの話があった)

3 プシュカリョフ・ウラジオストク市長との会談

- (1) 日 時 5月4日(火) 午後2時～午後2時30分
(2) 場 所 ウラジオストク市役所庁舎内

(3) 特記事項

- ・平井知事は、2012年APECに向けプシュカリョフ市長と協力して環日本海定期貨客船を利用した建設資材運搬が有望であること、人的交流も促進したい旨発言
- ・プシュカリョフ市長は、APEC関連の建設については日本にしかない建設資材もあることから環日本海定期貨客船を利用して運搬することは可能であり、ウラジオストク市としてもロシア側企業の紹介など協力できる旨発言あり
- ・プシュカリョフ市長から本年7月上旬に予定されるウラジオストク市創立150周年記念行事への知事参加要請があり、知事は両地域の交流深化を図る良い機会として参加を積極的に検討したい旨発言

4 サビノフ・ロシア企業家組織連盟(通称:ロシアの柱:オーポラ・ラシー)沿海地方代表との面談

- (1) 日 時 5月6日(木) 午前7時30分～午前8時10分
(2) 場 所 ヒュンダイホテル

(3) 特記事項

- ・今後、鳥取県内における同連盟事務所開設及び同連盟代表団の環日本海定期貨客船を利用した訪鳥など、鳥取県と同連盟とが協力していくことで意見が一致

【参考】ロシア企業家組織連盟(「ロシアの柱」)

ロシアにおける企業活動の政治的・経済的・法的その他の良好な発展条件の形成に関与するために、企業家の団結を促進することを目的とした団体。中小企業の権利保護、各種問題の解決、セミナー、ビジネスマッチング、外国企業へのコンサルト業務を実施している。ロシア各地に80支部。

5 その他

- ・平井知事のウラジオストク滞在中に現地報道機関を対象にした共同記者会見を実施し、また沿海地方との友好交流協定署名式の取材が実施されたことから30社弱の報道機関において鳥取県関連の報道がなされた
- ・リパエフ・ロシア連邦経済発展省沿海地方代表、ロシア企業関係者との面談も実施された

日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方行政府との友好交流及び協力に関する協定

日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方行政府（以下、双方）は、
1991年10月24日付「島根県と鳥取県と沿海地方との間の友好交流に関する覚書」に基づき行われた二地域間の様々な分野における成果についてその意義を認め、
2009年7月に境港（日本）、東海（韓国江原道）、ウラジオストク（ロシア）を就航するフェリー航路が開設され、双方の関係が新たなレベルに引き上げられたことを認識し、
2008年5月に鳥取県で「環日本海経済促進協議会」が設立され、2010年に「鳥取県・江原道・沿海地方航路活性化協議会」の設立が計画されていることに注目し、
2012年の「アジア太平洋経済協力会議」の開催に向けて、ウラジオストク市が経済分野を中心として発展していることを念頭におき、
現状及びその時代の動向に従って、友好交流及び協力を強化し深化させることに努力する。

以下について合意した。

- 1 双方は日本及びロシア連邦の法律に従って協力していく。
- 2 双方は、日本国鳥取県とロシア連邦沿海地方との間の友好及び協力関係の維持を継続する。
- 3 双方は、経済、貿易、文化、スポーツ、観光、青少年政策に関する分野及び社会分野において、協力拡大を目指す。
- 4 双方は、地域における海上・鉄道輸送インフラという物流ネットワークの発展を主要目的の一つとして認め、地域間の貿易拡大のために物流分野における問題の解決に向けて共同して努力していく。
- 5 双方は、相互発展の基本原則に則り、日本国鳥取県及びロシア連邦沿海地方に存在する企業関係者間における関係が発展することの意義を認める。双方は、すべての企業関係者間の関係が構築され拡大していくことにつき必要な支援を行う。
- 6 双方は、二地域間の友好関係及び相互協力の発展及び深化につき検討するため、定期的に交流代表団を送る。双方における各々の代表団の組織及び検討内容については、事前に協議して決定する。
- 7 本協定は、国内手続きが終了し双方が署名したときから発効する。一方が他方に対して本協定の効力を中断したいことを書面にて通知した場合、本協定は通知した日から6ヶ月間までは失効しない。本協定が失効した場合でも、本協定に従って実施され、本協定事項に基づき実施が継続されるプロジェクトの実施を妨げるものではない。
2010年5月5日にウラジオストク市で、ロシア語と日本語で各々2部作成し、1部ずつ保管する。

ロシア連邦沿海地方知事
セルゲイ・ミハイロビッチ・ダリキン

日本国鳥取県知事
平井 伸治

平井 伸治

第15回日露知事会議共同声明

2010年5月2日、第15回日露知事会議がモスクワにおいて開催された。
この会議には、日本側から以下8名が出席した。

麻生 渡	日本国全国知事会会長、福岡県知事
高橋 はるみ	北海道知事
佐竹 敬久	秋田県知事
吉村 美栄子	山形県知事
泉田 裕彦	新潟県知事
村山 寛司	東京都副知事
石井 隆一	富山県知事
平井 伸治	鳥取県知事

ロシア側からは以下10名が出席した。

ユーリ・ルシコフ	ロシア21世紀委員会議長、モスクワ市長
ヴィクトル・クレス	トムスク州知事
オレグ・コロリョフ	リベツク州知事
セルゲイ・ヴァフルコフ	ヤロスラヴリ州知事
アナトリー・アルタモノフ	カルーガ州知事
ヴァチェスラフ・シュポルト	ハバロフスク地方知事
イーゴリ・スリュニャエフ	コストロマ州知事
アレクサンドル・ホロシャヴィン	サハリン州知事
アレクセイ・クジミツキー	カムチャツカ地方知事
ゲオルギー・ボース	カリーニングラード州知事

両国においては、友好親善関係の増進と経済・貿易関係の発展をめざし、過去1968年から1997年まで14回にわたり日露知事会議を開催してきた。

その後、2009年5月12日の日露知事意見交換会において、今後、両国地方政府代表者による多面的な協力体制や日本・ロシアの相互理解と協調関係を築いていくためには、継続した対話を重ねることが最も重要であることを確認し合い、休止状態にあった日露知事会議の再開を決定したものである。

これにより、本日、モスクワ市において日本の都道県知事とロシア連邦構成主体の地方政府代表者が一堂に会し、友好親善の発展はもとより、両国間の経済交流をはじめ、環境、エネルギー、観光、科学技術等の地域間交流の実態と望ましい交流のあり方、活性化方策について率直に意見交換を行った。

この会議の開催に当たっては、日本側から河野駐ロシア特命全権大使が、ロシア側からフリステンコ産業貿易大臣が出席し、それぞれ鳩山内閣総理大臣、メドヴェージェフ大統領のメッセージを読み上げた。

会議において、日本側参加者は、本格化するロシア極東・シベリア地域の開発に合わせ日露間の経済交流の活性化と拡大を図るため、両国での招聘・渡航手続の簡素化、通関手続の簡素化・迅速化、定期航空路線・定期貨客船等の利用促進、中小企業の進出支援などの取り組みが重要であることを提案した。

また日露経済交流をロシア西部にも進めるため、日露間の定期貨客船とシベリア鉄道を結ぶ物流ルートを確立した上で同鉄道の定時性・迅速性の向上を図ること、さらには経済発展に伴う環境問題への対処と地球環境問題の解決に向けた地域間の技術交流の促進が重要であることを提案した。

ロシア側参加者からは、緊急度の高い具体的な課題の解決を図るため、日本の都道府県知事とロシア連邦構成主体の代表者との間にホットラインを設置することについて提案があった。

また、ハイテク・省エネルギーに関する技術交流、ロシア極東・シベリア地域における燃料エネルギー複合施設の開発と住宅の建設、農作物・漁業資源の加工、観光・交通インフラの開発、日露地域間の交流範囲の拡大、観光発展のためのカムチャツカ地方と日本の都道府県との間の定期航空路線と定期貨客船の開設、大学間交流の一層の推進等の分野における協力について提案があった。

これら両国地方政府代表者の提案は極めて有益なものであり、両国地方政府はその実現に向けて努力し、それぞれ中央政府に対し要請していくことを合意した。

日露双方の参加者は、平和条約の問題に関し相互で受け入れ可能な解決を目的とした対話の継続についての日露首脳の方針を支持した。

会議の内容について、我々は大変満足できるものであったと評価する。

2012年にはウラジオストクで APEC 首脳会議が開催される予定である。ロシア極東・シベリア地域の発展は、今後、両国の発展にとって、大きな影響を及ぼすものであり、APEC 首脳会議の成功と大きな成果を期待している。

最後に、次回の日露知事会議を 2011 年に日本において開催することを決定した。

2010年5月2日

日本側代表团団長
全国知事会会長
福岡県知事
麻生 渡

ロシア側代表团団長
ロシア 21 世紀委員会議長
モスクワ市長
ユーリ・ルシコフ